

令和7年度（令和8年4月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について (入所枠：6人以上)

令和8年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和7年7月2日から令和7年8月21日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所※	施設種別 ・事業類型	整備方法
行政区	募集番号					
東淀川区	13-①	株式会社愛倭園	かすみ保育園	豊里 2丁目	小規模 保育事業 (A型)	創設
平野区	23	さくらひがし子ども学園一般社団法人	(仮称) 平野ひだまり第二保育園	加美鞍作 3丁目	小規模 保育事業 (A型)	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

(参考) 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。
なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

東淀川区募集番号13-①における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について ○株式会社愛倭園に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・連携施設の確保や地元の協力など地域の支援が得られている点は評価できる。
- ・適切に保育運営ができるよう創設する保育施設からグループ会社などへの資金移動がないように努めてほしい。また、有価証券などリスクが伴う金融商品についても保育運営に支障をきたす恐れがあるため見直してほしい。
- ・各種マニュアルや研修計画について、実効性のあるものに見直してほしい。
- ・各種規程について、現場で判断しやすくなるように、より詳細にするなど見直してほしい。
- ・よりよい保育運営を行うために、保育士の年齢が偏らないように職員配置に努めてほしい。

平野区募集番号 23 における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○さくらひがし子ども学園一般社団法人に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・法人が他府県で実践している保育施設が有する特色は評価できるものがあるため、大阪市でも特色のある保育活動を行うことを期待する。
- ・法人組織図の再考と決算書および経理規程との不整合の部分について是正を図っていただきたい。
- ・保育計画および研修計画について見直しを図り、実態に応じた作成・実施に努められたい。
- ・保護者の声、子どもの思いをしっかりと拾い上げるとともに、保育者研修に力を入れて、より質の高い保育事業の実践に努められたい。
- ・今後、地元に根付くよう運営し、地域に認知され、必要とされる施設に育っていただきたい。
- ・今年度に開園した保育園とともに、子どもや保護者の安心・安全に十分留意して、安定的な運営を図っていただきたい。